

東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（練馬区決定）【原案】

都市計画防火地域及び準防火地域をつぎのように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

種 類	面 積	備 考
防 火 地 域	約 ha 671.3 (660.6)	
準防火地域	約 ha 4,078.9 (4,089.6)	
合 計	約 ha 4,750.2	

「種類、位置および区域は、計画図表示のとおり」

理由：補助 156 号線東大泉・西大泉・南大泉地区地区計画の決定に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

変更概要【原案】

変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
練馬区東大泉四丁目、西大泉一丁目、南大泉五丁目および南大泉六丁目各地内	準防火地域	防火地域	約 ha 10.7	